
カエル！ジャパン通信 Vol.216 令和5年9月29日

発行：内閣府 仕事と生活の調和推進室

<<<今号の目次>>>

1. 取組紹介 子育ての段階に合わせた支援制度が充実 取得しやすい職場に
愛知県名古屋市

2. 最新情報

《地方公共団体等の動き》 11件

■□■ 1. 取組紹介 ■□■

子育ての段階に合わせた支援制度が充実 取得しやすい職場に

団体名 愛知県名古屋市

所在地 愛知県名古屋市

職員数 36,804名 2023年4月1日現在

名古屋市では「名古屋市職員子育て支援プログラム」を策定し、段階をつくることで取得率を上げるなど利用しやすい休暇制度が充実しています。制度内容やその効果について名古屋市総務局職員部人事課にお伺いしました。

◆子育て段階にあわせて取得可能な制度が充実

本市は、平成5年に「職員の総実勤務時間の短縮」についての通知を発出、平成17年に「名古屋市職員子育て支援プログラム」を策定し、それらに基づいた超過勤務の縮減や休暇の取得及び子育て支援制度の利用について、意識啓発や新制度の導入等の様々な取組を行ってまいりました。

特に仕事と子育ての両立を支援する職場風土の醸成のため、**子育ての段階にあわせて取得できる休暇や職務に専念する義務の免除**（以下、職免とします。）の制度を設けております。

具体的には、「**子どもが生まれる前**」には、つわり等を理由に取得ができる妊娠障害休暇や、妊婦の通勤混雑回避等のために取得ができる職免制度、「**子どもが生まれるとき**」には、産前産後休暇の他、配偶者の分べん看護や出産時の子の養育のための職免制度、「**子どもが生まれてから**」は、育児休業や部分休業の他、小学3年生までの子の養育や、子の保育及び子の看護のための職免制度などがあります。

さらに育児参加のための職免制度等も設けることで、母親だけでなく父親も仕事と子育ての両立がしやすくなるよう努めています。そのほか、1日2時間を限度に小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために取得できる部分休業も設けており、令和4年度は67人の男性が取得しています。

◆育児をとおして新たな経験を積んだ

育児休業を取得した職員の感想として、仕事だけでは得られない貴重な経験を積んだとの感想があがってきています。一部、男性職員の声をご紹介します。

・ **子どもは日々成長するということ、一番近くで感じる事ができてよかった。**家事・育児は想像しているより大変です。年中無休、24時間営業、無報酬。こんな大変なことは家族で分担しないと絶対できない。保護者サークルのメンバーと知り合いになったりと、**仕事では絶対出会えない人との出会いがありました。**育児休業中の子どもと過ごした思い出は一生の宝物であり、その後の活力となっています。子どもとの関わり方で大いに自信にもなりました。また、**夫婦で家事・育児を分担することの大切さを学びました。**(育休取得期間1年以上、男性、学校事務職)

・ 育児休業を取得して良かったことは、前の子の時は仕事等でほとんど余裕が持てず、関わる事ができなかつた1歳までの育児に自分も積極的に関わられたことです。産まれてからすぐに妻と一緒に育児等ができ、一日中関わりを持ち、夜泣き等で手がかかるときにお互い協力し比較的余裕が持てたおかげで、純粋に子どもを凄くかわいいと思えたことが一番良かったと思います。今回は育休を絶対取ることを心に決めていたので、早くから仕事の整理やマニュアル化等を進め、**職場においても一番負担が少なくなるタイミングで産後パパ育休制度を使って休む計画を立てていました。**

(育休取得期間1年以内、男性、一般職員)

◆一人ひとりが豊かな生活を確保するために

現在は、「名古屋市職員子育て支援プログラム」と「女性職員の活躍推進プログラム」を統合した「**名古屋市職員の女性活躍・子育て支援プログラム**」として、令和6年度末までに以下を目標に掲げています。

・ 男性の育児休業取得率 50% (令和4年度実績 48.3%)

※次の(1)~(3)により、週休日を除き20日以上取得した場合

(1)育児休業、(2)産前8週・産後8週の間で職免等、(3) (1)及び(2)の組み合わせ

・ 男性の分べん看護職免・育児参加職免取得率 100% (令和4年度実績 86.9%)

・ 一人あたりの年次休暇取得日数 16日

・一人あたりの月間超過勤務時間数 13 時間

課内では、目標達成のため、庁内ネットワークにおいて子育て体験談を発信したり、階層別研修を通じ、子育て職員をサポートする職場づくりについて意識啓発を行ったりしています。今後も職員がやりがいや充実感を持って働き、仕事上の責任を果たしつつ、相互に協力しながら健康で豊かな生活を確保することができるよう取組を続けてまいります。

■□■ 2. 最新情報 ■□■

《地方公共団体等の動き》

各事業の詳細はそれぞれの地方公共団体にお問い合わせください。

【秋田県】

令和5年度 女性の管理職やリーダーを育成するための研修会

働く女性のステップアップ研修～自信がない女性ほど良いリーダーになれる～

日時：令和5年10月17日（火）13：30～15：30

場所：北秋田市民ふれあいプラザコムコム

参加費：無料

申込方法：QRコード又はメール

申込締切：令和5年10月11日（水）

<https://akita-h->

[danjo.jimdofree.com/%E3%82%A4%E3%83%99%E3%83%B3%E3%83%88-%E8%AC%9B%E5%BA%A7%E6%A1%88%E5%86%85/](https://akita-h-danjo.jimdofree.com/%E3%82%A4%E3%83%99%E3%83%B3%E3%83%88-%E8%AC%9B%E5%BA%A7%E6%A1%88%E5%86%85/)

【山形県】

「やまがた女性キャリアアップセミナー」～キャリアアップに必要なスキルを職場で活用できるようになる～

日時：

第1回 令和5年10月19日（木）10：00～16：00

第2回 令和5年11月9日（木）10：00～16：00

場所：遊学館3階 第1研修室

対象：山形県内で働く若手～中堅女性 ※求職中の方も受講歓迎

参加費：無料

定員：各回40名 ※先着順

申込方法：Web又はFAX

申込締切：

第1回 令和5年10月17日（月）

第2回 令和5年11月7日(月)

<https://yamagata-cheria.org/archives/8383>

【東京都】中野区

労働者向けセミナー「これからの自分らしい働き方～自分らしいライフデザインを実現するための育業の活かし方&様々な柔軟な働き方～」を開催します

日時：

1日目 令和5年10月10日(火) 18:30～20:30

2日目 令和5年10月13日(金) 18:30～20:30

場所：中野区役所7階 第9、10会議室

参加費：無料

申込方法：Web 又は電話

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/101500/d034808.html>

【新潟県】

令和5年度 女性のための就業支援セミナー「自分らしい働き方をみつけるセミナー」

日時：

1.令和5年10月14日(土) 13:30～15:30

2.令和5年10月28日(土) 13:30～15:30

3.令和5年12月2日(土) 13:30～15:30

4.令和5年12月9日(土) 13:30～15:30

場所：新潟ユニゾンプラザ 女性団体交流室2 ※オンライン (Zoom) でも受講できます。

参加費：無料

申込方法：Web、電話又はFAX

<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/danjo/alza/alzaniigatanitsuite/kouzaannai/r5kouza/r5jyoseishugyo.html>

【福井県】

新婚世帯向け「共家事」セミナーについて

福井県は、夫婦や家族がともに家事を楽しむ「共家事(トモカジ)」を促進しています。そこで、新婚の時期から家庭のライフスタイルとして「共家事」の定着を図り、男女が共に家庭と仕事が両立できるよう、新婚世帯向けに「共家事」講座を開催します。

日時・場所：

第1回(おおい町) 令和5年10月14日(土) 14:00～15:00

おおい町総合町民センター 2階 娯楽室・会議室

第6回まで有り。

※日時等詳細はホームページをご確認ください。講座の内容は各回共通ですので、御都合の

良い会場で受講してください。

対象：新婚世帯（婚姻しておおむね3年以内の夫婦）、婚姻予定のカップル

定員：各回20組程度 ※先着順

参加費：無料

申込方法：Web、メール又はFAX

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/012480/marriage-tomokaji.html>

【岐阜県】

令和5年度「清流の国ぎふ女性の活躍推進フォーラム」

日時：令和5年10月31日（火）13：00～14：30

場所：岐阜県庁1階 ミナモホール

参加費：無料

申込締切：令和5年10月17日（火）

<https://gifujo.pref.gifu.lg.jp/event/2023/08/post-270.html>

【兵庫県】

女性のための働き方セミナー

自分らしく働く「あなたの就職を応援します」参加者募集

日時：令和5年10月18日（水）10：00～12：00

場所：兵庫県立男女共同参画センター セミナー室

参加費：無料

申込締切：令和5年10月5日（木）12：00 必着

[https://hyogo-even.jp/seminar/new%ef%bc%81%e3%80%9010-](https://hyogo-even.jp/seminar/new%ef%bc%81%e3%80%9010-18%e6%b0%b4%e3%80%91%e5%a5%b3%e6%80%a7%e3%81%ae%e3%81%9f%e3%82%81%e3%81%ae%e5%83%8d%e3%81%8d%e6%96%b9%e3%82%bb%e3%83%9f%e3%83%8a%e3%83%bc%e8%87%aa%e5%88%86%e3%82%89%e3%81%97.html)

[18%e6%b0%b4%e3%80%91%e5%a5%b3%e6%80%a7%e3%81%ae%e3%81%9f%e3%82%81%e3%81%ae%e5%83%8d%e3%81%8d%e6%96%b9%e3%82%bb%e3%83%9f%e3%83%8a%e3%83%bc%e8%87%aa%e5%88%86%e3%82%89%e3%81%97.html](https://hyogo-even.jp/seminar/new%ef%bc%81%e3%80%9010-18%e6%b0%b4%e3%80%91%e5%a5%b3%e6%80%a7%e3%81%ae%e3%81%9f%e3%82%81%e3%81%ae%e5%83%8d%e3%81%8d%e6%96%b9%e3%82%bb%e3%83%9f%e3%83%8a%e3%83%bc%e8%87%aa%e5%88%86%e3%82%89%e3%81%97.html)

【和歌山県】

大学生キャリアデザイン講座「男女共同参画ワールド・カフェ～大学生と若手社会人の本音ミーティング～」

日時：令和5年10月14日（土）13：30～16：00

場所：和歌山県男女共同参画センター“りいぶる”会議室 A

定員：20名程度 ※先着順

申込締切：令和5年10月7日（土）

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031501/kouzaevent/d00205431.html>

【島根県】

地域に向けた男女共同参画推進事業「“笑いながら”学ぶ・気づく・考える 江津の未来～地方を変える！？ジェンダー平等～」(江津会場)

日時：令和5年10月15日(日)13:30～15:30

場所：江津ひと・まちプラザ(パレットごうつ)ホール

参加費：無料

申込締切：令和5年10月2日(月)

<https://www.asuterasu-shimane.or.jp/swc/2218/>

【岡山県】

令和5年度男性の家庭生活への参画促進講座

配信期間・演題：

1.令和5年9月15日(金)～10月15日(日)

男性こそ知っておきたい育休ライフ～これからの家庭と仕事のマネジメント～

2.令和5年10月1日(日)～10月31日(火)

自分らしく生きる～こころの処方箋～

3.令和5年11月1日(水)～11月30日(木)

たまには『途中下車』して見つめよう～ひとりで抱え込んでいませんか?～

4.令和5年11月15日(水)～12月14日(木)

家事っていいね～ルールは一緒に創りましょう～

※グループでの視聴も可。各講座60～90分を予定。

受講料：無料

申込方法：Web

申込締切：

1.令和5年10月12日(木)

2.令和5年10月27日(金)

3.令和5年11月28日(火)

4.令和5年12月12日(火)

<https://www.pref.okayama.jp/page/796354.html>

【熊本県】

男女共同参画 in パレア マインドアップセミナー「男性育休を組織や企業の成長につなげるには」

日時：令和5年10月24日(火)15:00～16:30(開場14:30)

会場：くまもと県民交流館パレア9F会議室1

参加費：無料

申込方法：Web又はFAX

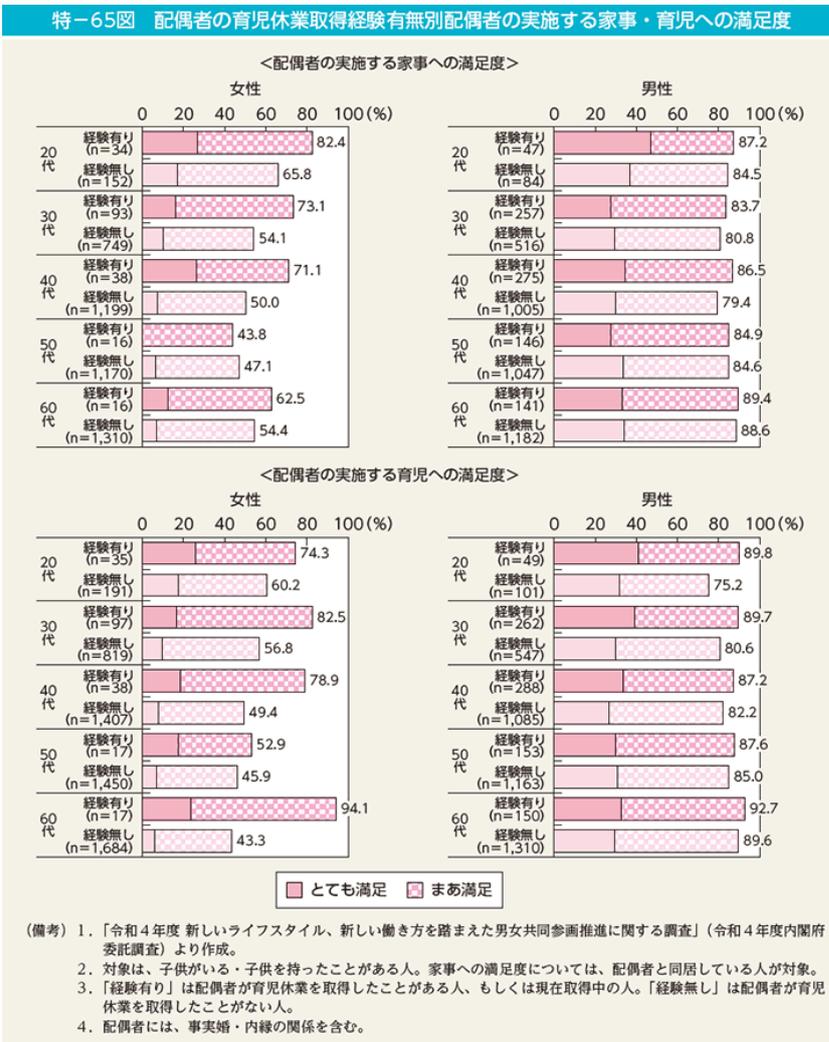
http://www.parea.pref.kumamoto.jp/2023/08/in_4.html

【編集後記】

今回の名古屋市の取組では、育児休業を通して得た新たな経験について、男性職員の感想を紹介しましたが、育児休業取得経験の有無による差は調査でも示されています。

内閣府の調査によると、子供のいる男女を対象に、配偶者が行う家事・育児への満足度を調べたところ、男性では、配偶者（妻）が実施する家事・育児への満足度は配偶者（妻）の育児休業取得経験の有無で大きく変わらなかったのに対し、女性では、配偶者（夫）が実施する家事・育児への満足度は、配偶者（夫）に育児休業取得経験がある方が高い傾向にあることがわかっています。（下図）

こうした調査結果をみても、夫婦ともに満足度の高い生活を送るためには、男性の積極的な家事・育児参画が重要なポイントであると考えられます。



内閣府男女共同参画局「令和5年版 男女共同参画白書」より

本メールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止はこちらから

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php>

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>

バックナンバーはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/index.html>